

令和4年度 第1回新宮町総合教育会議（議事録）

1 開催日時

令和5年1月24日（火） 開会 午前10時25分 ／ 閉会 午前11時20分

2 開催場所

新宮町役場3階 第2委員会室

3 議題

- (1) 町立幼稚園統廃合の進捗状況について
- (2) 今後の学童保育所の在り方について
- (3) 部活動の地域移行について

4 出席者

新宮町長 長崎 武利

新宮町教育委員会

教育長	小川 隆弘
委 員	本多 陽子
委 員	横山 英治
委 員	吉松 康子
委 員	小池 努

副町長	吉村 隆信
-----	-------

福田 猛

学校教育課長	森 和也
--------	------

社会教育課長	桐島 聰
--------	------

事務局

総務課長	太田 達也
------	-------

総務課課長補佐	桐島 貴幸
---------	-------

総務課主査	三船 嘉子
-------	-------

5 傍聴者

なし

6 議事の経過

別紙のとおり

議事録署名人

長崎 武利

議事録署名人

小川 隆弘

1 開会（町長挨拶）

本日は、小川新教育長をお迎えして初めての総合教育会議開催である。新宮町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、私がこの会議の議長を務める。この会議は、町長と教育委員会が、町の教育行政の方向性を共有し、その実現に向けて連携しながら教育行政を推進していくためのものである。教育委員の皆さんと忌憚のない意見交換をしたい。

2 議事録署名人の指名

議事録署名人を長崎町長及び小川教育長として同意、決定。

3 議事

長崎町長

本日の議題であるが、まず、町立幼稚園統廃合の進捗状況については、令和元年度の総合教育会議において示された、立花幼稚園は預かり保育を実施した上で存続をさせること、また、新宮幼稚園と新宮東幼稚園を統廃合することとの方針に従い、その準備を進めていただいている。今後の園児数の見込みとあわせて、進捗状況を教えていただきたい。

次に、令和4年度から、子育て支援課から所管替えとなった学童保育所についてである。立花小学校の学童保育所については、老朽化が著しく、崖地に接していることから、早急に新築移転を検討するとともに、東小学校の学童保育についても、東幼稚園が令和5年度末で閉園することに伴い、遅くとも令和7年度にはRC二階建ての幼稚園増築部分に移転できるように検討していただきたい。さらに、新型コロナの影響により開設しなかった夏休み期間中の学童保育の在り方について、令和5年度以降どうするのか、廃止を含めた方針を示す時期であろうかと思う。

最後に、文科省は、休日における部活動を地域活動として実施できる環境を整えることが重要であるとして、地域移行の体制整備を求めている。新宮町として、学校の働き方改革の必要性は十分認識をしているが、当事者である子どもたちが混乱してはならない。また、適切な指導者の確保も難しいと思われる。移行のための課題とその対策、そして円滑に移行するための方策等について、今のうちからしっかりと検討していただきたい。

以上、教育行政の様々な課題を述べさせていただいた。まずは、課題共有の意味で、教育委員会のご意見を伺いたい。

総務課長

町長から三つの議題について説明があった。議題が3件あるため、1件ずつ、教育長からの説明後、皆様からのご意見・ご質問、意見交換という流れで進めさせていただく。

(1) 町立幼稚園の方向性について

小川教育長

町立幼稚園統廃合の進捗状況について、幼児教育保育の無償化の影響及び対象年齢

の子どもの減少に伴い公立幼稚園の入園申込みが減少していく予測のもと、新宮幼稚園と新宮東幼稚園の統廃合に向け準備をしている。具体的な園児数、学級数、職員の配置状況等の現状を、学校教育課長から説明する。

学校教育課長

(資料「町立幼稚園の状況について」に沿って説明)

・令和5年度町立幼稚園入園児募集状況について

令和4年1月2日現在、申込期間終了後の集計は、年少がかなり少ない状況である。特に新宮東幼稚園は、閉園するため年少の申込が2名。昨年は17名の申込があり新宮幼稚園よりも多かったが、本当に今年は少ない状況である。その後、申込者の1人が転出することが分かり、現状としては、申込1名ということになっている。その方はきょうだい児がいるため入園の意向はあるが、再来年には転出予定で、令和5年度までと聞いている。

・令和5年度学級編成について

令和5年度学級編制について、立花幼稚園、新宮幼稚園、新宮東幼稚園ともに各学年1クラスずつとなっている。新宮東幼稚園の年少は、年中年長という形であれば複式学級も可能であるが、年少は全く保育の経験がなく年中との複式学級は無理があるため、1名ではあるが1学級で対応を考えている。

(統合後の新宮幼稚園の)見通しとしては、令和5年度の在籍状況からいくと、(新宮幼稚園、東幼稚園の)年中は30人を超えており、年長になった段階で2クラス。年少は新宮幼稚園のみ12人ということで(年中になった段階で)1クラス。来年の(年少の)申込が10名程度ということであれば1クラスということで、統合後は、学級は4クラスでの対応になるのではないかと考えている。

・令和4年度職員の配置について

(新宮幼稚園、新宮東幼稚園の)職員の配置状況は、どちらも職員3名がクラス担任をしている。そのうち1名ずつが育児休業中で、ここは臨時的任用職員で対応している。それと、会計年度任用職員が1名ずつ担任をしており、(新宮幼稚園、新宮東幼稚園は)それぞれ、今4クラスあり、クラス担任4名で対応している。

来年度の学級編制が各園とも3クラスになるため、担任数がそれぞれ1名減となり、そこは会計年度任用職員の方を調整するよう考えている。

なお、来年度以降について、会計年度任用職員に意向調査を行っている。また、現段階で、新しい転職先を見つけてそちらに行きたいという希望を持つ方も数名いるため、若干、会計年度任用職員の新たな採用が必要になるのではないかと思っている。

令和5年度の配置の状況については以上である。

・統廃合に向けた取組

統廃合に向けた取組は、新宮幼稚園、東幼稚園が連携して色々な取組をしてもらうようにお願いしていたが、新型コロナの関係もあり、なかなか交流が出来ていない。3学期に活動することで進めている。今感染者数が増加しているが、対策をとり園児たちの交流をしっかりやるようお願いしている。

また、東幼稚園については、道具整理なども順次行っており、今年度末にも不要なものは処分するよう片づけ作業を始めている。

新型コロナの関係で交流が少なかったことが少し不安だが、来年度1年間、感染症対策をとった上で、交流を充実させていこうと話をしている。

統合に向けた進捗状況は以上である。

総務課長

皆様から何かご質問、ご意見等があればお願いしたい。

横山委員

現状を聞くと、自然減で（園児が）ずっと減ってきているような状況で、このまま園児が入ってこないとなったときは、事実上の廃園という方向で考えられるのか。それとも、新宮町としては、何が何でも幼稚園を残すという方向なのか、お聞かせいただきたい。

学校教育課長

統合について皆さんと議論した際にも話が出たが、中期的な計画という方向性で、統合という結論に至った。今後は、長期的なビジョンを持ち、どういう方向でいくかを議論していかないといけない。まだしっかりととした方向性を教育委員会としても持っておらず、また、町長からは、これからの方針を決めるよう伺ってはいるが、どちらの方向性ということはまだ話されていないため、これからの議論であると思う。

横山委員

こういう状況を見ていると、方向性というのは早く決めなければいけないと思う。来年また減った際に、どうするかということになる。個人的な意見としては、自分自身ずっと新宮町に生まれ育ち、新宮幼稚園の卒業生でもあるので、新宮町に幼稚園を存続させていきたい。町として幼稚園の在り方の方向性を早めに決めて何とか残していく方向でいきたいと思っている。

長崎町長

立花幼稚園は現状維持をしていくことになろうかと思う。私立博多東幼稚園が令和5年4月に新しく開園し、今回は認定こども園として運営される。この開園とともに今後新宮幼稚園の状況がどう変わっていくかでまた判断していかなければいけないと思っている。

吉村副町長

今の3～5歳児の就園状況等の現状を報告させていただく。

2018年には、3～5歳児は新宮町内に1,490人いたが、年々減少しており、2023年4月には1,096人まで減る。これは、一時期子どもたちが非常に多かった反動減というか、1学年500人以上いたものが300人を切る状況になってきているその影響だろう。町立幼稚園3園で680人の定員を抱えているが、4月には実質95人ということである。統合後、3学年とも今の3歳児の入園者数程度になると、統合後の新宮幼稚園と立花幼稚園合わせても、町立幼稚園の就園児は50人を切るのではないかという見込みをもっている。

今の3～5歳児の行き先として、町立幼稚園、近隣の私立幼稚園、認可保育園、届出保育園、幼稚園型の認定こども園、保育園型の認定こども園、企業主導型の保育園と選択肢が非常に多くなっており、それに無償化の影響もあり、町立幼稚園のメリットが非常に落ちてきたのではという気がしている。

総務課長

ほかにご意見等はないか。

本多委員

幼小中連携の中で、町立幼稚園というのは教育機関として欠かせない機関である。いろいろな幼稚園、保育園等から小学校に入ってくるが、町立幼稚園の子どもたちが中心となり新宮町の教育の道を歩いていくようなイメージで、町の教育を充実させる中で、やはり幼稚園を存続させていかなければいけないのでないのではないかと思う。私事だが、自分の娘たちは他町から立花小学校に入った。当時は立花幼稚園も非常に多く、立花幼稚園から来た子たちが立花小の1年生になり、お母さん方のチームワークも出来ており、子どもたちも雰囲気がよく、そこに他から来た子たちが入って立花小学校の1年生ができ上がったという、とても自然で良い形を経験した。

そういう経験もし、幼稚園は残したいと切に思うが、近隣の私立幼稚園や保育園にはいろいろな魅力がある。町立幼稚園であるだけではなく、それに何か特色をつけて、価値づけをしてあげなければいけないと非常に強く思う。いろいろな案があると思うが、例えば英語教育を導入する。英語の本をたくさん入れ、多聴多読活動に力を入れて、幼稚園からお金がかからずに英語にも十分に触れることができるとか。一つの案として、予算をプラスしてそういう活動を取り入れられないか。町立幼稚園だが、そういった特色があるということが広がれば、また（町立幼稚園に）戻ってくるのではないかという気がしている。

吉松委員

私も、町立幼稚園ならではの良さをもっとアピールし、町立幼稚園を残していただきたいと個人的に切に思う。町立幼稚園は、やはり小学校との連携がとてもよくれている。先ほどの立花小学校もそうであるが、この頃は新宮小学校と新宮幼稚園の連携もとれていると聞いている。小一ギャップといって、初めて大きな集団の中に子どもたちが入っていくことになると、とても心配で、不安になることがある。しかし、計画的に小学校と幼稚園が連携をとれないと、そういった部分の不安がなくなり、これから教育も良いものになっていくのではと思う。具体的に言うと、先ほど英語のことも出たが、立花小は今でも英語の絵本読み聞かせをしており、出向いて行ってタブレットを使った授業もされている。立花小だけでなく、新宮幼稚園のほうもされていると思う。そのような連携により、より効果を高めた形で小学校へ入学できるという部分をしっかりとPRすると、さらに町立幼稚園に行きたいと思われる保護者が増えていくのではないかと思う。

長崎町長

今のようなご意見を今後の参考として、教育委員会等で今後の幼稚園の在り方を煮詰めていただきながら、町立幼稚園の方向性をしっかりと考えていくいただきたい。

(2) 今後の学童保育所の在り方について**小川教育長**

学童保育の在り方について、子育て支援課から引き継ぎ、1年間状況を見てきた。引き継いだ際の状況と若干違いがあるところもあり、学童保育の現状について学校教

育課長から説明をし、今後の見通しを示させていただく。

学校教育課長

学童保育所の状況について少し説明をさせていただく。

まず、立花小学校の学童保育所は、老朽化が激しく、建て替えの方向で検討している。実施計画にも計上しており、令和5年度に設計を出す予定で準備を進めている。それに併せて、校舎の不足教室なども増築、新築する計画になっているため、今後十分に詰めながら設計していきたい。それまでは現状の建物を、最低限の補修をしながら使つていこうと考えている。

続いて東小学校の学童保育所について、新宮東幼稚園が、新宮幼稚園に統合されることに伴い、施設の有効利用ということで学童保育所に活用できないかと考えている。こちらも改修等が必要になるため、令和5年度中に必要な設計や運用の仕方を検討しながら、少なくとも令和7年度までには活用できるような方向で検討をしている。

また、夏休みの学童保育の在り方について、資料2に定員と待機児童の状況を記載している。4月の段階で、全体で50人以上の待機児童がいたが、夏休みを境にかなり減り、今は実質的な待機の方はもういない。平日の通常時については利用せず、長期的な休みの間だけ利用したいという方が、現在待機という形で登録をされている状況である。実際、夏休みの期間に利用したい方が多いというのが現状であり、今後、夏休みについての対応方法を検討することで、この待機児童に対してアプローチができるのではないかと考えている。ただ正直なところ、まだ今年1年しか月ごとの現状を把握していないため、現状をしっかりと分析して待機児童の対策をとらないと、投資をするにはまだ判断材料が少な過ぎると考えている。

今年から指導員の方たちとの定期的な意見交流などもしており、今後、学童保育所の実際の運営実態を把握した上で、待機児童の対策はとついていきたいと考えている。学童保育所の状況については以上である。

総務課長

ご意見、ご質問等があればお願いしたい。

長崎町長

学童保育の高学年、5年生、6年生の状況はどうか。

学校教育課長

正確な高学年だけの出席状況の把握はしていないが、高学年の出席は、平日は余り多くないという印象である。やはり長期休暇期間中の利用が多い。

長崎町長

運動関係や塾関係に行く子ども達が多いのではないかと思うが、待機の状況はどうか。

学校教育課長

待機は、低学年を優先して入れているため、高学年の待機が多いところはある。ただ、先ほど言ったように、夏休みを過ぎると、「今空いていますから入りませんか」と待機の方に言っても、入られないケースが多い。やはり夏休みの長期休暇期間中だけの利用が多いという気はしている。

吉松委員

指導員の規定はどのようにになっているのか、何につき1人がつくというような規

定があれば教えてほしい。

学校教育課長

はっきりとした人数までは覚えていないが、在籍の人数によって配置の人数を決めている。それと別に、特性を持つ子どもがいる場合、必要であれば加配をするようにしている。

吉松委員

少し前の話にはなるが、一度学童保育を見せていただいたときに、すごい状況であった。指導員の方が、どれぐらいついているのかという気持ちになったため、今いろいろな問題も出てきているので、その辺りもよく見ていただきたい。

学校教育課長

現在、学期ごとに、学校教育課と指導員のリーダーの方と、指定管理をしているテノ・コーポレーションの担当者の方を交えて、必ず意見交換、情報交換をするようにしている。そこでいろいろな意見等を聞きながら進めており、学校との連携ということで教頭先生にも入っていただくようしている。学童保育は、ご存知のように子どもたちが多く、基本的に自由な活動であるため、騒がしいところは確かにあるが、怪我がないことを優先しているため、ある程度はしょうがないところはある。そういうところも含め、指導のやり方もいろいろ工夫をしていただくようにお願いしている。学校によってきちんと座って学習している学童もあるが、なかなか落ちつかない学童もある。そういうところは他の指導員の指導方法を見に行き、学童保育所内で情報共有などしていただきたいという話はしている。

(3) 部活動の地域移行について

小川教育長

部活動の地域移行について、なぜ今地域移行なのかということを12月27日に出されたガイドラインをもとにここで協議させていただきたい。

今までの中学校の部活動は、学校教育の一環として行われ、教師の指導によって国のスポーツ、文化芸術の振興を担ってきたところである。体力や技術の向上を図るとともに、生徒間や教師と望ましい人間関係を構築し、また、学校における生徒の自主的な、多様な学びという教育的意義をなしてきた。しかし、少子化が進む中、今までどおりの部活動を運営することがなかなか難しくなってきており、また、専門性や教師の意思に関わらず顧問を務める指導体制が、学校の働き方改革が進む中、一層厳しくなってきてている。さらに、社会問題となった部活動指導での体罰や、長時間の活動、過剰な保護者の声などが取り上げられるようになり、生徒の豊かなスポーツ文化活動を持続するためには、持続可能な部活動環境を整備する必要があるということで、今このような論議になっている。

そこで、平成30年にスポーツ庁及び文化庁が「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定して以降、中央教育審議会等で審議・提言がなされ、学校における働き方改革の観点も含めて、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、令和5年度以降、休日の部活動を、段階的に地域移行を図るようになった。そこで、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」として、地域の実情に合わせて地域移行を順

次進めていこうというのが現段階である。

現段階で、本町の改革推進として大きく二つ考えている。一点目が、部活動の地域移行に関する検討委員会を設置すること。二つ目が、地域クラブ活動での子どもの育ちを学校教育につなげることの二つである。

一点目の部活動の地域移行に関する検討委員会では、新たな地域活動クラブを運営統括する団体組織をつくる必要がある。実施主体の整備、また、質の高い指導者の確保、指導者の経費、活動場所の確保等々の課題があり、そういう内容について検討委員会で検討していく。

二つ目の地域クラブ活動での子どもの育ちを学校教育につなげるということであるが、部活動の教育効果というのはかなり大きく、学校教育から離れた場合にその効果が一気に失われると、生徒が混乱するような状況に陥る危険性もある。地域活動クラブの活動が、学校教育につなげるような活動にしなくてはいけないというのは、個人的に強く感じているところである。文科省も推進しているが、地域クラブ活動指導に関わる意欲を持った教師を確保しながら、地域クラブ活動と学校教育のつなぎにすればよいのではないかと考えている。

教師の働き方改革で、教師の負担軽減の声にも対応しなくてはいけないが、逆に部活動をやりたい教師もいる。活動をしたい教師は少なからずいるはずであり、そういう部分をしっかりと地域活動の移行につなげながら、検討委員会の中で協議し、進めていく必要があると思っている。

大きくそういったところで、令和7年度までにという部分を慎重審議しながら、新宮町ならではの地域移行という形ができるように進めていかれると想っている。具体的な部分について、学校教育課長から追加説明させていただく。

学校教育課長

(資料「部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱」等に沿って説明)

先ほど教育長が話したように、地域移行に関する検討委員会を設置するように考えている。これはまだ教育委員会のほうに諮っておらず、案の段階である。できれば今年度中に委員会に諮り、要綱を施行して、来年度の4月から動き始めたいと考えている。費用弁償などの予算措置が間に合わなければ、6月の補正予算措置以降になるかもしれない。中学校の両校長、PTAの代表、社会教育委員、スポーツ推進委員、スポーツ協会の代表、文化協会の代表といった方々に入っていただき、忌憚のない意見を聞きながら、新宮町において可能な取組を見極めながら進めていきたい。

昨年末頃までは、文部科学大臣は令和7年度までの移行をしきりに言っておられたが、その後12月にガイドラインが改定になり、必ずしも令和7年度までの移行ということにこだわらないという形に変わった。準備は進めていくが、必ずしも令和7年度までの移行にはこだわらず、新宮町としてしっかりと移管できるような、地域移行をじっくりと見極めながら進めていきたい。

資料中「市町村における取組等について」に、「本年度中に各市町村にお願いしたいこと」ということで、生徒・保護者・教職員の実態調査やスポーツ担当関係課等の連携など、市町村にお願いしたいことが書かれている。この内容を見る限り、全て市町村でやってくださいとしか書かれていない。正直まだ情報量が足りず、市町村だけで

無理に進めるのは少し難しいというのが実情である。特に、人・財源の検討は、市町村だけで検討するのはかなり無理がある。今後、財源や人の手当も、県も含めて考えてほしいという要望も上げていかなければいけないと考える。あまりに情報量が少なく、市町村に全てお任せというような形になっており、市町村の負担が増えるだけでほとんど進まないということにならないよう慎重に進めることを考えているところである。情報については、教育長も常日頃から県本庁の方たちと情報交換をしており、最新の情報を入手するよう努めていきたい。

総務課長

ご意見、ご質問等があればお願いしたい。

長崎町長

部活動の地域移行については、いろいろな問題がある。文科省にしても、まだはつきりとした予算等も分かってない。これはやはり時間をかけて、検討委員会の中でも、どういうふうに移行するかというところをじっくりとこれから協議しながら、また、学業と部活動は両方とも教育であるという視点に立って進めていかなければいけないと思っている。

総務課長

ご意見等はないか。

ご意見等ないので議事は以上とする。

4 その他

- ・特になし

5 閉会